

平成30年度第3回刈谷市都市計画審議会議事録

1 日時及び場所

平成31年1月23日（水）午後2時30分～

刈谷市役所5階 503会議室

2 出席した委員

瀬口哲夫（会長）、太田宗一郎、加藤保広、早川孝二、加藤勝、永井雅彦、渡辺周二、伊藤幸弘、黒川智明、渡邊妙美、清水俊安、野村武文、山口兼司、水野貢、青木健治、山田峰子

3 欠席した委員

磯部友彦、樫谷勝

4 出席した関係職員

建設部長、都市政策部長、水資源部長、まちづくり推進課長、公園緑地課長、担当職員7名

5 議事

議案第1号 西三河都市計画公園の変更（刈谷市決定）について

6 開会

（久住課長）皆さん、こんにちは。まちづくり推進課長の久住でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第3回刈谷市都市計画審議会を開催させていただきます。

会議の開催にあたり、皆様へお願いがございます。携帯電話は電源を切っていたるか、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。

この都市計画審議会の会議は、原則として公開しております。

本日は、傍聴人の方はいらっしゃいませんが、議事録につきましては、ホームペ

ージで公開いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、瀬口会長からごあいさつをお願いします。

(瀬口会長) こんにちは、今日は午前中に明治村で用事があったものですから、高速道路を走ってきましたが、今日の議題になっていきますスマートインターチェンジができるということで、完成するともっと早く刈谷市役所に来れるのになぁと思いながら刈谷に入ってきました。それが出来れば、市にも企業の方にも随分交通の利便性が増すのではないかと思います。

それから3月には、刈谷市の歴史博物館がオープンするということで、私も非常に楽しみにしています。刈谷市は非常に歴史があるんだけど、なかなか分かりづらいので、これから歴史博物館ができることを契機に、刈谷市の歴史的なものを調査研究していただいて、もっと市民に刈谷市の歴史を知ってもらい、市の成り立ちを知ってもらいきっかけになるかなと思います。今日はよろしくお願い致します。

(久住課長) それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日の会議次第、委員名簿、席表、岩ヶ池公園・伊勢山公園都市計画変更スケジュール、刈谷市都市計画図、それに事前にお渡しさせていただいております、「平成30年度第3回刈谷市都市計画審議会の議案書」ですが、お手元に無い資料がございましたらお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。これより刈谷市都市計画審議会条例第7条第2項によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を瀬口会長よろしくお願いたします。

【議長の表示】

(瀬口会長) 議事進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。磯部友彦委員、樫谷勝委員より欠席の届け出があり、出席人数は16名で過半数に達していますので、刈谷市都市計画審議会条例第7条第3項により審議会は成立いたします。

また、刈谷市都市計画審議会議事要綱により、議事録署名者を早川孝二委員にお

願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

後日事務局より議事録の確認のためおじゃまさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、皆様にご審議いただく案件は1件です。議案第1号「西三河都市計画公園の変更」は、刈谷市決定案件ですので、当審議会の議を経まして、刈谷市の都市計画を決定するものです。

それでは議案第1号「西三河都市計画公園の変更（刈谷市決定）について」事務局より説明をお願いします。

（中村課長）議案第1号「西三河都市計画公園の変更について」ご説明します。

議案書の1ページをお願いします。都市計画変更の内容は、「都市計画公園中5・5・6号岩ヶ池公園を次のように変更し、都市計画公園に2・2・389号伊勢山公園を次のように追加する」ものです。

主な内容は、スマートインターチェンジの整備に伴う岩ヶ池公園の区域の変更と刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業の区域内に新規の整備を予定している伊勢山公園の面積約0.31ヘクタールを追加するものです。

まず始めに、都市計画変更を進めるに至った理由などについてご説明します。

岩ヶ池公園については、「第2次刈谷市緑の基本計画」において、「周辺の豊かな自然環境やパーキングエリアの機能を生かし、レクリエーション拠点としての機能の拡充を図る」としており、これまで整備を進めております。

このような中で、現在スマートインターチェンジの設置が計画され、立地条件からアクセス道路が公園区域内を通過することとなるため、道路部分を公園区域から除外し、あわせて、失われる公園機能を確保するために区域を追加いたします。

また、伊勢山公園については、市内の公園整備として「第2次刈谷市緑の基本計画」において、「身近な公園緑地の整備を進め、歩いて行ける距離に街区公園などがある市域の割合を増やす」としており、また、上位計画である「第7次刈谷市総合計画」において、「地域住民の意見を反映した市民参加型で推進する」としております。今回、土地区画整理事業により創出した用地に、地区から整備内容の検討などご協力をいただき、整備計画が策定できましたので、地域住民の利用に供する身近な緑の充実に向け、確実な整備を推進するため、都市計画公園に定めるものです。

2 ページ目の新旧対照表をご覧ください。

岩ヶ池公園の都市計画決定されている面積は現在約 41.4 ヘクタールですが、今回の区域の変更で約 41.7 ヘクタールとし約 0.3 ヘクタールの増加になります。

それでは、変更内容を図面によりご説明いたします。

まず岩ヶ池公園からご説明します。資料集の「図面番号 1」総括図をご覧ください。図の中心あたりに四角で囲われた 2 か所の区域の一部が変更箇所になります。

四角の 1 の区域がスマートインターチェンジ上り線側の出入口、四角の 2 の区域が下り線側の出入口になります。

それではまず四角の 1 の区域、上り線側の変更内容についてご説明いたします。

「図面番号 2」の計画図（1）と「図面番号 4」に参考図として添付しております平面計画図（1）を合わせてご覧ください。

「図面番号 2」の計画図において、斜線で示している範囲が公園の区域から削除する箇所で、県道名古屋岡崎線からスマートインターチェンジにつながる道路のうち、土盛り部分と交差点隅切り部に該当する部分になります。

この区域については、今後道路用地として活用するため、公園区域から削除するものです。

一方、公園の区域に追加する箇所は網掛けされた範囲で、スマートインターチェンジの整備に伴い減少する調整池の容量を確保するため、調整池の拡張整備を行う区域と市道の配置計画の変更に伴い生み出された用地を既設駐車場と合わせて今後一体的に駐車場として活用する区域になります。

次に四角の 2 の区域、下り線側の変更内容についてご説明いたします。

「図面番号 3」の計画図（2）と「図面番号 5」に参考図として添付しております平面計画図（2）を合わせてご覧ください。

「図面番号 3」の計画図において、斜線で示している範囲が公園の区域から削除する箇所で、スマートインターチェンジ下り線側の出入口に関わる道路部分になります。

この区域については、今後道路用地として活用するため、公園区域から削除するものです。

次に伊勢山公園について、ご説明します。

「図面番号 6」の総括図をお願いします。位置は図面の中央下より、引き出し線

で表示している箇所、刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業区域の東南角あたりになります。

「図面番号7」の計画図をお願いします。図面中央あたりに網掛けされた箇所が、都市計画公園として追加する区域になります。

この区域は、刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業で生み出した用地で、新規に街区公園として整備するものです。

「図面番号8」をお願いします。計画平面図とそのイメージパースになります。

これは、昨年度行ったワークショップの意見を踏まえ作成しております。整備内容は、「大人がくつろげ、子どもや孫と一緒に楽しめる公園にして欲しい。」との意見を反映し、公園全体が見渡せる中央に休憩施設を設置し、周囲に広場や遊具ゾーンを配置する計画としております。また、「ウォーキングのできる通路や健康遊具が欲しい」との意見を反映し、散策路とあわせ健康遊具を配置しております。

以上が西三河都市計画公園の変更に関する内容になります。

最後に都市計画変更手続きのスケジュールについて、ご説明いたします。

本日追加でお配りしました資料をお願いします。これまで、地区への説明や県との事前調整を行い、10月22日付けで愛知県に対し事前協議を提出し、11月14日付けで「異存ない」旨の回答を得ております。

また、平成31年1月4日から18日までの間、公衆の縦覧に供しましたところ、縦覧者、意見書の提出はありませんでした。

今後のスケジュールにつきましては、この都市計画審議会の議を経て、愛知県知事協議後、3月中に都市計画変更の告示を予定しております。

説明は以上です。

(瀬口会長)ありがとうございました。ただいまの議案第1号の説明に対しまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

(野村委員)ただいま、ご説明いただきました案件につきましては、私は賛成の立場でいますが、付随で確認しておきたい点がいくつかありますので、よろしく願います。まず一つ目は今中村課長からご説明いただきました図面番号4のこの地図の中心に調整池がございます。上から見ると現行の調整池の半分くらいなくなる

ように感じるわけです。そこでまず一つ目の質問はこの調整池はそもそもどういう目的で今まであったのか、何のために設置されているのか、そのあたりをご質問いたします。

(中村課長)調整池は、公園の整備に伴い増加する雨水の流出量を一時的に貯留し、公園を整備した場合でも下流の流出量が増加しないよう調整するために設置しております。

(野村委員)その通りだと思いますし、大事な機能を持っているということですね。しかし、最初に私が申し上げましたように上から平面図を見ると半分くらい面積が減っている、けど一方、北側の調整池がございますよね。私としては、面積というか容量が減って大事な機能が一部なくなってしまうということについては非常に危惧するわけですが、そのあたりの説明をお願いします。

(中村課長)スマートインターチェンジの導入路ができることによりまして、県道の南側の貯留量が減るわけですが、それについては北側の調整池でまかなう計画をしております。県道名古屋岡崎線の両側にある調整池は、それぞれ2箇所に分かれるわけですがけれども県道下に埋設されている管渠で接続されているため、調整池としては一体的に機能しており、今回の変更による影響は特にありません。

(瀬口会長)容積が減るんじゃないかというご質問だったと思いますが。

(中村課長)容積につきましては減った分を北側に設けますので、容量として不足は生じません。

(野村委員)納得できまして大変いい話で、しかも道路の下に管を、サイフォンの原理を利用してあたかも別のような池に見えるけれど、実際は地下でパイプが通っていて全体としては従来の池の容量を保って、水害対策をちゃんとこれまでもやってきたし、今後もやれるという理解ですね。今後大変な事業になると思いますので、怪我のないように業者の皆さんによろしくお伝えください。早期の完成を期待して

おります。

もう一点については小垣江の伊勢山公園ですが、中村課長から先程ワークショップのお話がありました。まず、これまで市がどれくらいワークショップをやったかお尋ねします。

(中村課長) これまでの公園整備にあたりまして行いましたワークショップとしては、平成24年度末に開園した小垣江町にある小道公園をはじめ、野田町にある野田新町公園、小垣江町にある犬ヶ坪公園や今年度末に開園予定の井ヶ谷町にある茶屋川公園などがあり、この伊勢山公園で5箇所目になります。

(野村委員) これで5箇所目ということですが、ワークショップを行うことのメリットについて再確認したいのでお答えください。

(中村課長) この伊勢山公園につきましては街区公園という位置づけで、主にその周辺にお住いの皆様に利用していただくことを目的に設置しております。ワークショップを行うことのメリットとしては、その公園を日常的に利用される住民の方々の意見を取り入れることで、住民ニーズを反映した整備ができること、また、ワークショップに参加された方々にとっては、自分達が公園整備の計画に関わることで愛着を持って頂き、整備後も愛護会を通じて公園管理に携わっていただけることなどがメリットとして考えております。

(野村委員) 今ご説明いただいて再確認できましたが、私自身もワークショップは大変いい方法だと思うんですね。当初計画から地域住民の方に入っていていろいろなニーズやご意見をいただいて進めるということが、これからの行政の仕事の大事な視点だと思います。案外時間がかかるように見えるけれども、トータル的に考えると、今後地域の人たちが公園を守っていただける、そのことが極めて重要だと思うんですね。したがって、これを契機にさらにワークショップという手法を可能な限り広めていただいて、まちづくりを市民と一緒にやるという考え方を是非大きく広げていただきたいというふうに思います。合わせて区画整理はこれで概ね終わって、見違えるようなきれいなまち並みになっていると思います。お疲れさ

までした。これからもよろしく願いたします。

（瀬口会長）市民がワークショップに参加して、まちづくりをしていくのは非常に重要だというご指摘をいただきました。ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

（青木委員）3点願いたします。ワークショップで話が出ていたかもしれませんが、自治連合会や自治会の関係からすると、災害時には公園に一時的に防災機能を期待されると思いますが、そうなったときこの公園に貯水槽やマンホールトイレなど、そういった防災の設備が備わっているのかどうかということが1点、もう1点は防犯ということで、この公園の西側の出入り口があるんですが、T字路になっているところ、ここはもともと交差点だったと思うんですが、一時停止の印がありますが、南北方向を渡る横断歩道がなくていいのかどうか、これはくらし安心課や刈谷警察署の所管かもしれませんが、安全面のことと、防犯カメラはどこかに設置されるのかという防犯面での設備があるのかをご質問します。

（中村課長）まず1点目の貯水槽やマンホールトイレを設けるのかというご質問ですが、委員がおっしゃいますように公園というのは一時的な避難場所になるということは想定されると思いますが、今のところこの公園には貯水槽やマンホールトイレを設置する予定はございません。2点目の横断歩道の設置についてですが、区画道路の中ということもございまして、現在のところは横断歩道の設置の予定はないと考えております。3点目の防犯カメラは設置されるのかということですが、所管はくらし安心課になりますが、公園の整備に伴って設置するという事は聞いておりません。今後必要に応じて設置する可能性はあるかと思ます。

（瀬口会長）全てないという話でしたが、この地域の防災上、ここではないんだけど他のところにあるのかどうかや、そういうのを合わせて説明していただくと地域の方はより安心するのではないかと思います。

（中村課長）マンホールトイレの設置については役割として、原則として近隣公園

以上の公園に設置することとしております。今回整備いたします伊勢山公園は街区公園ということで設置するまでには至っていないという整理をしています。そういった場合には近隣公園以上の公園をご利用いただきたいと考えております。

(瀬口会長) 小垣江町には近隣公園以上の公園がいくつあるかも言っていただけるとありがたいです。

(中村課長) 小垣江町には、小垣江公園が近隣公園として指定されております。

(瀬口会長) そこにはマンホールトイレがあるのですね。近隣公園だと遠いところから距離が1キロくらいある方もいるかもしれないですが、地域の方と相談しながら進めていただくということですね。後は横断歩道はルール上つけないということと住民の方からの要望がなかったということによろしいですか。

(中村課長) 横断歩道については、区画整理事業の中で地域の方の要望を踏まえまして、警察の方と協議する中で設置するものと考えております。

(瀬口会長) 地域からの要望があればつけるということですね。交通の問題とか事故等の可能性など状況を見ながら判断するということですね。

(中村課長) ここはあくまで区画整理の区域内ですので区画整理事業の道路計画の中で必要性があればつけるということになるかと思いますが、生活道路ですので一般的には横断歩道はつかないものと考えております。

(瀬口会長) 区画整理だから通過交通がないとは思わないけど、そういう道路構造になってるということみたいですので通過交通は少ないのでしょうか。他にどうですか。よろしいでしょうか。では私から2つ質問お願いします。

1 つは刈谷市は先日の新聞で公園のトイレに特徴があるということですよ。せっかくそういう評価をいただいているんだったら、この公園にも特徴のあるトイレを作ってほしいなと思うんですが、そういう考えはありますか。

(中村課長) 今、瀬口会長がおっしゃられましたのは、先日話題になりましたキャラクタートイレのことかと思いますが、トイレにつきましては伊勢山公園のワークショップを行うにあたって議題のひとつにさせていただきました。地区の皆様の方からトイレをどういった形態にさせていただくかという課題の中でワークショップの意見として、トイレの真ん中から上と下で色を分けて上は白い色、下は擬木の木目調のようなトイレで計画をしてほしいという意見を多くいただきましたので、そういった方向で整備を進めてまいりたいと考えております。

(瀬口会長) 地域の方のご意見があればそれでいいと思います。それからもう1つはスマートインターチェンジですけど、刈谷市の場合は表玄関の1つですよ。ですからスマートインターチェンジができれば景観を配慮しながら作ってほしいと思います。ただ道ができるのではつまらないので、水面と緑をうまく使った刈谷市の入り口というような景観にしてもらえるといいと思うのですが、いかがでしょうか。

(中村課長) 今、会長がおっしゃったように、公園の区域内の調整池ですので整備を行う部署と、景観面でも調整をとりながら、そういった方向で考えていきたいと思っております。

(瀬口会長) よろしく申し上げます。他にはどうでしょうか。知立建設事務所から何かありますか。

(水野委員) 知立建設事務所でございます。今回は、公園の整備、計画ですので、刈谷市がしっかり公園整備してもらえれば良いと考えています。私ども県の立場としましては、今回スマートインターチェンジができることになりまして、先ほどの資料集の図面番号4にもありましたが、県道名古屋岡崎線、ここに新しい道路が入ってきまして、今回スマートインターチェンジが新しくできることによる県道の交差点の整備も出てきますが、原因者である刈谷市に先行してもらうことになっています。ただ、県の方でも図面番号1をご覧いただきたいのですが、県の方で岩ヶ池公園あたりの名古屋岡崎線につきましては、暫定2車線ということで、オレンジの破線となっており、今供用開始されていますが、西の方に行きますと縦方向に豊

田知立線という道路がございます。実は今ここで道路が止まっておりましてT字路になっています。現在、豊田知立線から西側、豊明の方に向かって、草野池の北側を通り、ちょっと見にくいですが、豊明市との境に境川がございます。こちらを超えて、豊明に向けて整備を進めさせていただいています。ただ、全体につきましては、ちょっとスマートインターが完成するまでには間に合わないものですから、現在豊田知立線から草野池を超えまして、ちょうど境川との間に、刈谷市には南北に1本大きな道路整備をしていただいています。そちらまでには、なんとかスマートインター整備とあわせて供用開始しまして、ちょっとでもスマートインターができることによる交通量の増加分を周辺でカバーできるように、県としては西の方の県道整備を行わせていただきます。スマートインターの完成を皆さん待ってみえると思いますが、完成したときに混乱しないように県道を整備していきますので、よろしくお願い致します。今回の都市計画の変更に関しては、県としては何も意見はございません。

(瀬口会長) ありがとうございます。アクセス道路も重要なので、是非先ほどの話のとおり整備を進めていただきたいと思います。スマートインターができると道路の混雑状況も変わることから、警察からも出席していただいているので、刈谷警察署から何かあれば一言お願いします。

(山口委員) スマートインターについては、担当と協議をしながら進めていただいていると思っています。それから先ほどの伊勢山公園の横断歩道の件ですが、ここは住宅地の中ですが、まわりにみえる駐車場は公園の駐車場ですか。

(中村課長) これは、公園の駐車場ではありません。隣接する集合住宅の居住者の駐車場になります。

(山口委員) 事故が起きてから横断歩道の設置を検討しているのは本末転倒で遅いのですが、この一角のみ横断歩道を設置した場合、かえって危険とは言いませんが、全体像を見ながら検討いただき、必要なものについては協議していただくということで良いかと思います。また、先ほど話題に出ていましたが、公園ですので防犯と

いった観点も配慮していただければありがたいと思います。

(瀬口会長) はい、ありがとうございました。先ほどの横断歩道につきましては、市の方で全体を検討していただき、必要であれば協議をしてくださいということでした。防犯上については、まわりに生垣等はなく、とにかく視認性のある公園になっているようですので、あとは夜間照明とか、そういうことですね。それから、塀ばかりになると危ないけれど建物の正面が公園を向いていると犯罪者も注意するかなあということもあるので、まわりに家ができるときも少し、地区計画で防犯なんかもルール化できると良いなと話を聞きながら思いました。ありがとうございました。

(永井委員) 今の皆さんの話を聞いていまして、新しい公園を作るときで良いと思うんですけど、さっき自治連合会の会長からも話があったように、まずは防災機能の考え方、先ほどの考え方で良いと思うんですが、この公園には例えばマンホールトイレは必要なのか、要らないのか。こういう理由で、そういったものを持っていません、と。それから今言われた交通安全です。子ども達が集まるわけですから、ここは4 mか5 mの道路で交通量があまりないのだと思いますので、今は横断歩道は必要ないかもしれませんが、公園を作るまえに警察と協議してもらって、必要なのか、要らないのか。あとは治安上の問題、子ども達が集まってきて誘拐なんていう話も全くないわけではないので、防犯カメラは自治会長さんのところで設置をどうするか、公園を作るときに考え方をある程度入れておいてもらった方が、我々が話を聞いていても安心だなと思いました。あと、トイレは刈谷の特徴だということでどうするかは任せますが、防災機能、交通安全、治安、この3つは公園を作るときに条件として入れておいてもらった方が良いですね。それが、もし入れれるなら、こういう基準を持って今回の公園を作りました。あとは地域住民の方とワークショップをやっていただいて完成しているという、なんかこういう仕組みを作ってもらいと聞いている側は安心だなと。そこに付随するものが、やっぱりちゃんとしていないと新しい公園を作っても心配なところが増えてくると思いますので、自治会長さんが言われたことは本当に大事だと思います。刈谷市として公園を作るときに考え方として入れることはできないでしょうか。

(中村課長) 今回、公園を作るにあたっては公園中央からの視認性を考え、高木は設置しない計画にしています。今おっしゃっていただきました防犯カメラの設置については、関係部署と調整しまして、設置の有無を所管する部署と調整するなかで解決していきたいと思います。

(永井委員) 今話しているのは、この公園のことを言っているのではなくて、今後公園を作るときに、先ほどおっしゃられた交通安全、治安、防災機能をどうしていくのかという考え方をに入れて作ってもらえるとありがたいなということです。隣の安城市と比べると、住民一人あたりの公園の数が圧倒的に刈谷の方が多いんですよ。これは本当に良いことです。それから高齢者のことを考えて、必ず休憩所を設置するという考え方になっていますよね。こういう考え方の中に入れてもらえると、作っていくときに、そういう範囲を心配しなくてもよくなる。そこは当然考えていますよ。打合せもやっていますよ。それ以外に地域住民の皆様を使い勝手が良いように意見をもらって反映させていきますと言われると、聞いていても良く考えてくれていて、ありがたいなと思いますよね。そのような考え方にならないかという質問しているんですけど、難しいでしょうか。

(中村課長) すみません、質問と回答がずれていて申し訳ございませんでした。今おっしゃっていただいたことにつきまして、今後検討してまいります。

(瀬口会長) はい、検討していただくということです。今、警察のほうでも犯罪の情報を出していますよね。毎年何件発生しているか。刈谷市内の犯罪を周辺市町村に比べて多いのか少ないのか。公園で発生している犯罪は多いのか少ないのかという情報をまず基礎データとして持っていただいて、そのうえで今の指摘も踏まえて両方合わせながら作っていくと市民がより安心して使えるということになると思いますので、是非前向きに検討いただくようお願いします。ありがとうございました。他にはどうでしょうか。よろしいですか。それでは、本日の議案第1号についてお諮りしたいと思います。議案第1号につきましては原案とおりの決定してよろしいでしょうか。

【異議なし】

(瀬口会長) ありがとうございます。ご意見いただいたことを踏まえて今後の公園づくりに生かしていただきたいと思います。それではご異議ないものと認めまして、議案第1号は原案どおり決定いたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。事務局から他に何かありますか。

(久住課長) 平成30年度の都市計画審議会は、今回をもちまして最後となります。ご協力ありがとうございました。来年度につきましては、開催日時等決定しましたらご案内させていただきます。

(瀬口会長) これをもちまして、平成30年度第3回刈谷市都市計画審議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。